

平成27年3月3日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 4番 大山町議会議員 圓岡伸夫



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p><b>1.空き家対策への対応は</b></p> <p>12月議会で、施行はまだ先であると答弁された「空家等対策の推進に関する特別措置法」が2月26日に施行された。</p> <p>国土交通省によると、「法律の施行は2段階で2月末以降に各自治体が空き家の所有者を調査し、5月末から指導を行っていく予定だ」とされている。</p> <p>特定空き家と判定されれば、住宅用地の特例措置が適用除外になり、固定資産税が高くなるが、町の取り組み状況はどうなっているか。</p>	町長
<p><b>2.ナラ枯れとバイオマス</b></p> <p>ナラ枯れが猛威を振るっている。新聞報道によると大山周辺6市町の2014年度の被害木数は5246本で13年度1052本の5倍に増えている。</p> <p>町のバイオマスタウン構想を読むと、「町施設においてもペレットストーブやチップボイラーといった機材の導入検討等、木質バイオマス燃料消費を促進拡大し、化石燃料消費の減少に取り組む」と言い切っている。</p> <p>搬出可能な被害木はバイオマス燃料として加工し、活用すべきではないか。</p> <p>中山温泉や大山支所にもペレットボイラーの導入を検討すべきではないか。</p>	町長
<p><b>3.農業用水路での発電は</b></p> <p>長野県では2013年8月から「農業用水活用小水力発電導入促進事業」を開始している。その結果10KW以上の発電が可能な場所が164カ所で、合計2万5000KW以上が可能だという。</p> <p>町長はいろいろな場で、大山町は大山の頂上から日本海までだと言われるが、町内の農業用水路を見ると、落差工や急流工で水の持つ位置エネルギーを消費している。大山町でも発電が可能な場所があるのでないかと思うが、調査するつもりはないか。</p>	町長

